

平成 29 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	ペットボトル回収事業及び飲料缶回収モデル事業の終了について
所管部課	環境部ごみ減量推進課
事業(結果)の概要	<p>1 経緯及び方針</p> <p>当事業は、ペットボトルの資源回収としての定着、回収率と回収量の向上及び区の収集コストの削減を目的として、平成 18 年に導入した（飲料缶回収モデル事業は平成 23 年度導入）。その結果、民間企業と協働した新たな啓発方法として一定の成果を上げてきた。</p> <p>しかし、当初の目的である回収率と回収量は向上し、区民のリサイクル意識も向上したため、十分な周知期間を設けて事業を終了する。</p> <p>2 事業終了の理由</p> <p>(1)当初目的としていた回収率及び回収量は向上したが、行政回収との処理単価の乖離が解消できず、区の行政回収コストの約 1.3 倍となっている（裏面の表のとおり）。</p> <p>さらに、RVM機器が平成 31 年度末に耐用年数を迎え、機器の更新等で委託料が現状と比較して最大約 2,000 万円増額となり、処理単価の乖離が広がる。</p> <p>(2)ポイントが付与されない、ごみ集積所におけるペットボトル回収が 8 割を超える中、区がこのままポイント原資を負担することは、結果としてRVM設置店への集客に区が営業協力することになる。</p> <p>(3)区の運用から設置店による運用の可能性について検討したが、ペットボトル売却価格の下落により、運営経費の軽減が図れず、設置店による独自運用は困難であると判断した。</p>

3 回収量及び処理単価の推移

年度	RVM						行政回収	
	ペットボトル 店舗数(店)	飲料缶 店舗数(店)	ペットボトル 回収量(kg)	飲料缶 回収量(kg)	回収量合計 (kg)	処理単価 (円)	回収量 (kg)	処理単価 (円)
28	38	9	516,224	62,974	579,198	79.4	2,185,890	60.1
27	39	10	565,312	50,716	616,028	76.9	2,135,220	58.9
26	40	10	602,955	70,903	673,858	64.7	2,216,870	47.7
19	29		282,114		282,114	232.3	1,926,810	76.8
18	16		74,599		74,599	601.5	1,867,570	84.1

4 今後のスケジュール（案）

時期	内容	備考
平成 29 年 6～7 月	協力事業者へ個別に説明	全 20 事業者へ個別に説明を行う。
平成 30 年 1 月	区民向けに周知	広報 1 月 25 日号をはじめ、RVM 本体での看板表示、ホームページ、facebook、Twitter、ごみ出しアプリで周知を行う。
平成 31 年 3 月末	RVM 本体の稼働終了	
平成 32 年 3 月末	ポイント清算措置終了	ポイントの有効期限は最終利用日から 1 年

5 あだちエコネットポイントの扱い（案）

平成 32 年 3 月末まで、各スーパーのサービスカウンターに設置してあるポイント交換端末で交換に応じる。

平成 31 年 3 月末時点で、1,000 ポイント（100 円相当）未満のユーザーについては、失効扱いとする。

6 今後の方針等

区民への周知については、協力事業者と協議の上、様々な機会と場所を使い、混乱を招かないよう丁寧かつ慎重に周知していく

ペットボトル自動回収機の設置場所（38ヶ所）

	企業名	店舗名	飲料缶
1	イオンリテール株式会社	イオン西新井店	○
2	株式会社イトーヨーカ堂	綾瀬店	
3		アリオ西新井店	○
4		ザ・プライス西新井店	○
5		竹の塚店	○
6	株式会社エネルギースーパーたじま	E-MART 鹿浜店	
7	有限会社市川商店	H&Dイチカワ	
8	オーケー株式会社	足立小台店	
9		一ツ家店	
10	株式会社カズン	関原店	○
11	株式会社ココスナカムラ	梅島店	○
12	サミット株式会社	五反野店	
13		保木間店	
14	株式会社三徳	綾瀬店	
15	株式会社カリブ	ショッピングタウン カリブ梅島	
16	株式会社スーパーいずみ	大谷田店	○
17	株式会社さんよう	生鮮市場さんよう	
18	株式会社ビッグ・エー	足立西新井本町店	
19		足立谷中店	
20	日東燃料工業株式会社	ベニースーパー佐野店	○
21	株式会社サンベルクス	ベルクス足立綾瀬店	
22		ベルクス足立加平店	
23		ベルクス足立古千谷店	
24		ベルクス足立中央店	
25		ベルクス足立南花畑店	
26		ベルクス江北店	
27	イオンマーケット株式会社	ピーコックストア竹の塚店	
28	マックスバリュ関東株式会社	マックスバリュ竹の塚店	
29	株式会社マルエツ	足立入谷店	
30		東和店	
31		西新井店	
32	株式会社ヨークマート	栗原店	
33	株式会社ライフコーポレーション	扇大橋駅前店	
34		大谷田店	
35		江北駅前店	
36		竹の塚店	○
37		西新井店	
38		六町駅前店	

注…○は飲料缶RVM併設店

平成 29 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	梅田四丁目メッキ工場解体工事における廃棄物の不適切な取り扱いについて
所管部課	環境部生活環境保全課
事業(結果)の概要	<p>梅田四丁目のメッキ工場解現場から産業廃棄物を搬出した際に、有害物質を含む液体が道路上に流出したことが判明した。有害物質の汚染が激しかった区間について路面の再舗装を実施する等対応したため報告する。</p> <p>1 対象地及び関係者</p> <p>(1) 対象道路 所在地 足立区梅田四丁目 1 番先及び 梅田四丁目 25 番先の間の区道</p> <p>(2) 解体工事関係者 発注者 株式会社 大英建設 足立区西新井栄町二丁目 19 番 3 号 解体業者① 株式会社 キョウエイ 千葉県流山市平和台三丁目 2 番 9 号 解体業者② 株式会社 翔栄 川崎市幸区南加瀬二丁目 3 番 29 号</p> <p>2 経過</p> <p>5 月 24 日 区民からの通報により現場確認。解体工事現場敷地内の黄色いたまり水及び現場から荒川土手付近までの道路上に赤褐色の液体が流出した跡を確認。警察に通報し、解体工事現場の立入禁止等応急措置を実施。近隣町会へ周知。</p> <p>5 月 25 日 午前 8 時から区道部分の道路清掃を実施。</p> <p>5 月 26 日 事業者①②呼び出し。現時点での区の実施した対策と警察も把握していることを説明。今後、原因者に対し対策費用の請求をする予定を伝える。</p> <p>5 月 30 日 廃棄物運搬経路の現状を確認。流出が激しかった地点において流出液体に含まれていた物質の残留を確認。3 ℓの水を使用し抽出したサンプルを採取。庁舎で簡易検査の結果、六価クロム陽性</p>

であった。

5月31日

廃棄物運搬経路のうち、流出が激しかった地点周辺の道路を再舗装することとし、工事開始までの当該区間のシート養生、通行止め及び立入禁止措置を実施。

6月1日

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課を訪問し、現状についての情報共有と今後の連携の確認。

通行止めによる影響が大きい地域の近隣世帯へお知らせを各戸配布。その他の近隣世帯については町会の掲示板や回覧板による周知を依頼。

6月2日

区、再舗装工事事業者、産業廃棄物処理事業者と現地にて作業内容について協議。

6月5日

午前8時30分から再舗装の工事開始。工事終了後、午後7時20分通行止め解除。

3 対策費用の請求及び廃棄物処理法違反への対応

産業廃棄物の不法投棄対策を担当する東京都環境局及び法違反の刑事事件を担当する西新井警察署と連携して責任の所在を明確にする。責任のある原因者に対して対策費用を請求する。

4 今後の方針

- (1)再舗装を行っていない廃棄物運搬経路について、速やかに今後の対応を決める。
- (2)近隣住民からの問い合わせに適切に対応する。
- (3)被害額を確定し、汚染原因者等へ費用を請求する。
- (4)解体工事現場の土地について、土地所有者に対し適切な土壤汚染調査及び対策の実施を指導する。